

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-1541 2018/10/00 (事故発生地) 神奈川県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。 (製品破損)	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-1542 2018/10/00 (事故発生地) 岐阜県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。 (製品破損)	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-1543 2018/00/00 (事故発生地) 三重県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。 (製品破損)	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-1544 2018/00/00 (事故発生地) 愛知県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。 (製品破損)	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-1545 2018/10/10 (事故発生地) 埼玉県	ACアダプター (スキャナー用) A392UC セイコーエプソン (株) 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018 (平成30) 年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-1546 2018/00/00 (事故発生地) 東京都	ACアダプター (スキャナー用) A392UC セイコーエプソン (株) 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018 (平成30) 年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-1547 2018/00/00 (事故発生地) 和歌山県	ACアダプター (スキャナー用) A392UC セイコーエプソン (株) 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018 (平成30) 年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-1548 2018/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター (スキャナー用) A392UC セイコーエプソン (株) 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018 (平成30) 年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-1549 2018/00/00 (事故発生地) 沖縄県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-1550 2018/00/00 (事故発生地) 宮城県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-1551 2018/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ACアダプター（スキャナー用） A392UC セイコーエプソン（株） 使用期間：不 明	スキャナー用ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃剤が臭素系から保護皮膜の施されていない赤リンに変更されていたため、温度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年8月29日付けでホームページにACアダプターの発熱・変形について掲載し、注意喚起を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-0976 2018/08/22 (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（ノートパソコン用） G71C0009S210（dynabook T351/57CRJ用） （株）東芝（現 Dynabook（株）） 使用期間：不 明	ノートパソコンのACアダプターのDCプラグ付近から異臭がし、発煙した。	ACアダプターのDCプラグ樹脂において、難燃剤に使用されていた赤リンの耐水性に不具合があったため、温度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間が短絡して異常発熱が生じ、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年6月22日付けでホームページに社告を掲載するとともに、同月25日付け新聞に社告を掲載し、対象のACアダプターについて無償で交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/09/25)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1460 2018/07/25 (事故発生地) 長野県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約2年2か月	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1461 2018/08/22 (事故発生地) 福井県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約4年11か月	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1462 2018/09/12 (事故発生地) 島根県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約5年9か月	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1463 2018/10/24 (事故発生地) 大阪府	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約4年1か月	ACアダプターのDCプラグ付近が溶融した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて樹脂が溶融したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1464 2018/06/12 (事故発生地) 広島県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約5年8か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1465 2018/06/21 (事故発生地) 長野県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約5年2か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1466 2018/06/22 (事故発生地) 宮城県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約5年6か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1467 2018/06/22 (事故発生地) 宮城県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約5年6か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1468 2018/08/29 (事故発生地) 石川県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約4年5か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1469 2018/08/30 (事故発生地) 愛知県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約4年7か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1470 2018/10/18 (事故発生地) 愛知県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約5年4か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1471 2018/08/27 (事故発生地) 静岡県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約5年8か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1472 2018/11/12 (事故発生地) 島根県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約5年11か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1843 2018/12/17 (事故発生地) 徳島県	ACアダプター（測定機器用） R68-5631Q（ブランド：PHC（株）） ミツミ電機（株） 使用期間：約5年10か月	ACアダプターのDCプラグ付近が発熱した。	DCプラグの絶縁樹脂に添加される難燃材に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じてプラグ電極から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて異常発熱したものと推定される。	ブランド事業者は、2019年5月より無償で製品交換を行うこととした。	販売事業者 (受付:2019/02/12)
2018-1335 2018/07/29 (事故発生地) 長崎県	LEDヘッドライト（リチウムイオンバッテリー、充電式） 不明 不明 使用期間：約3か月	ネット通販で購入したLEDヘッドライトを充電中、LEDヘッドライト付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	警察機関 (受付:2018/11/22)
2018-0559 2018/05/28 (事故発生地) 兵庫県	LEDランプ（電球型） LDG9N-G-FC アイリスオーヤマ（株） 使用期間：不明	ネット通販で購入したLEDランプ付近から異音が生じて、破裂した。	電源基板に焼損が認められたが、基板に不具合が生じた原因及びガラス球が破損した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/07/20)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0674 2018/07/23 (事故発生地) 京都府	エアコン 使用期間：約38年	エアコンの電源プラグ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	電源プラグ刃がコードカシメ部付近で溶断していることから、過度な応力により亀裂が生じて異常発熱し、焼損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/07/31)
2018-1269 2018/00/00 (事故発生地) 大阪府	エアコン 使用期間：約6年4か月	エアコンの電源プラグが焦げて、壁コンセントを焼損した。 (拡大被害)	事故品の電源プラグ刃とコンセントの刃受けとの間で接触不良が生じて異常発熱し、プラグ樹脂及びコンセントが焦げたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/11/07)
2018-1402 2018/11/11 (事故発生地) 京都府	エアコン室外機 使用期間：不明	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/05)
2018-1138 2018/08/26 (事故発生地) 東京都	エアコン室外機 使用期間：不明	エアコン室外機付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	ファンモーター用の配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/10/26)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1487 2018/08/08 (事故発生地) 不明	オゾン発生器（洗濯機用） Zone-0 Wash (株) ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	販売事業者は、2018（平成30）年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/12/19)
2018-1488 2018/08/10 (事故発生地) 不明	オゾン発生器（洗濯機用） Zone-0 Wash (株) ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	販売事業者は、2018（平成30）年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/12/19)
2018-1489 2018/08/15 (事故発生地) 不明	オゾン発生器（洗濯機用） Zone-0 Wash (株) ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	販売事業者は、2018（平成30）年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/12/19)
2018-1490 2018/08/15 (事故発生地) 不明	オゾン発生器（洗濯機用） Zone-0 Wash (株) ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	販売事業者は、2018（平成30）年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/12/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1491 2018/08/20 (事故発生地) 不明	オゾン発生器（洗濯機用） Zone-0 Wash (株) ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	販売事業者は、2018（平成30）年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/12/19)
2018-1492 2018/08/22 (事故発生地) 不明	オゾン発生器（洗濯機用） Zone-0 Wash (株) ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	販売事業者は、2018（平成30）年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/12/19)
2018-1493 2018/08/25 (事故発生地) 不明	オゾン発生器（洗濯機用） Zone-0 Wash (株) ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	販売事業者は、2018（平成30）年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/12/19)
2018-1494 2018/08/28 (事故発生地) 不明	オゾン発生器（洗濯機用） Zone-0 Wash (株) ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	販売事業者は、2018（平成30）年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/12/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1495 2018/08/30 (事故発生地) 不明	オゾン発生器（洗濯機用） Zone-0 Wash (株) ライフマネジメント 使用期間：不 明	使用中のオゾン発生器が過熱し、樹脂が変形した。	過熱防止用サーモスタットに選定ミスがあったため、通水量不足により過負荷状態となった際にサーモスタットが作動せず、本体が異常発熱し、外郭樹脂が熱変形したものと推定される。	販売事業者は、2018（平成30）年8月21日付けでホームページに社告を掲載し、無償で対象製品の交換を行っている。	販売事業者 (受付:2018/12/19)
2018-1016 2018/09/12 (事故発生地) 三重県	スチームアイロン FV2530J0/90（ブランド：ティファール） (株) グループセブジャパン 使用期間：不 明	使用中のスチームアイロン付近から火が出て、アイロン台を焼損した。	サーモスタットの接点が溶着してヒーターが異常発熱した際、温度ヒューズが正常に作動しなかったため、本体が溶融、発火したものと推定されるが、温度ヒューズが正常に作動しなかった原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	輸入事業者 (受付:2018/10/02)
2017-0713 2017/06/12 (事故発生地) 熊本県	タブレット端末 YOGA Tablet2 59426280 レノボ・ジャパン（株） 使用期間：約2年8か月	ノートパソコンを充電中、ACアダプター付近から火が出て周辺を汚損した。	バッテリー（リチウムイオン）が異常発熱し、焼損したものと推定されるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2017/07/20)
2018-1427 2018/11/23 (事故発生地) 愛知県	ノートパソコン 使用期間：約1年	パソコン付近から出火し、周辺を焼損した。	バッテリー（リチウムイオン）から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/12/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1660 2018/07/06 (事故発生地) 兵庫県	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間：約5年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/01/16)
2018-1765 2019/01/24 (事故発生地) 徳島県	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間：約5年7か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/01/29)
2018-1766 2018/12/18 (事故発生地) 佐賀県	パソコン PT100E エプソンダイレクト (株) 使用期間：約5年3か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/01/29)
2018-1767 2019/01/21 (事故発生地) 愛知県	パソコン PT110E エプソンダイレクト (株) 使用期間：約5年	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤（保護被膜の施されていない赤リン）が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015（平成27）年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/01/29)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-1905 2019/02/03 (事故発生地) 東京都	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年11か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/02/22)
2018-1966 2018/07/15 (事故発生地) 愛知県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年4か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/04)
2018-1967 2019/02/16 (事故発生地) 千葉県	パソコン PT100E エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年1か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/04)
2018-2059 2019/02/27 (事故発生地) 福岡県	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年9か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクター端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/19)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-2060 2019/03/07 (事故発生地) 北海道	パソコン PU100S エプソンダイレクト(株) 使用期間：約5年6か月	パソコンの内部が焼損した。 (製品破損)	内部電源配線のコネクタ端子樹脂に、本来の仕様とは異なる難燃剤(保護被膜の施されていない赤リン)が使用されていたため、湿度の影響でリン酸が生じて端子金属から銅が溶出し、端子間で短絡が生じて焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、2015(平成27)年6月29日付けでホームページに社告を掲載するとともに、連絡先が判明している購入者に連絡し、無償で修理を実施している。	製造事業者 (受付:2019/03/19)
2018-1565 2018/11/28 (事故発生地) 千葉県	パソコン(マザーボード) 使用期間：約1日	ネット通販で購入したマザーボード付近から発火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	マザーボードの電源コネクタ及び銅箔パターンが異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2018/12/27)
2018-1158 2014/06/11 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器(スイッチングハブ) HU-B0100(ブランド:セコム(株)) (株)メガチップス(現 センシングスジャパン(株)に事業譲渡) 使用期間：約2年6か月	スイッチングハブから発煙した。 (製品破損)	電源基板上のセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙・焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、対象製品の改修または製品交換を実施することとし、今後は回路を変更することとした。	製造事業者 (受付:2018/10/30)
2018-1159 2016/07/15 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器(スイッチングハブ) HU-B0100(ブランド:セコム(株)) (株)メガチップス(現 センシングスジャパン(株)に事業譲渡) 使用期間：約5年3か月	スイッチングハブから発煙した。 (製品破損)	電源基板上のセラミックコンデンサーに不具合品が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、発煙・焼損したものと推定される。 (A3)	製造事業者は、対象製品の改修または製品交換を実施することとし、今後は回路を変更することとした。	製造事業者 (受付:2018/10/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1261 2018/09/18 (事故発生地) 埼玉県	パソコン周辺機器（ワイヤレスマウス） MUSWSOVR3 三菱ケミカルメディア（株） 使用期間：不明	ワイヤレスマウスが発熱した。 (被害なし)	電池ボックス（2本直列）のマイナス端子を固定するネジの締め付けトルクが大き過ぎたため、ネジ穴が潰れて固定ネジが緩み、マイナス端子がプラス端子に接触して短絡し、乾電池が異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年12月17日付けで自社及び総代理店のホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1262 2018/09/25 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（ワイヤレスマウス） MUSWSOVB3 三菱ケミカルメディア（株） 使用期間：不明	ワイヤレスマウスが発熱した。 (被害なし)	電池ボックス（2本直列）のマイナス端子を固定するネジの締め付けトルクが大き過ぎたため、ネジ穴が潰れて固定ネジが緩み、マイナス端子がプラス端子に接触して短絡し、乾電池が異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年12月17日付けで自社及び総代理店のホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1263 2018/10/03 (事故発生地) 東京都	パソコン周辺機器（ワイヤレスマウス） MUSWSOVW3 三菱ケミカルメディア（株） 使用期間：不明	ワイヤレスマウスが発熱した。 (被害なし)	電池ボックス（2本直列）のマイナス端子を固定するネジの締め付けトルクが大き過ぎたため、ネジ穴が潰れて固定ネジが緩み、マイナス端子がプラス端子に接触して短絡し、乾電池が異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年12月17日付けで自社及び総代理店のホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1264 2018/10/09 (事故発生地) 神奈川県	パソコン周辺機器（ワイヤレスマウス） MUSWSOVV3 三菱ケミカルメディア（株） 使用期間：不明	ワイヤレスマウスが発熱した。 (被害なし)	電池ボックス（2本直列）のマイナス端子を固定するネジの締め付けトルクが大き過ぎたため、ネジ穴が潰れて固定ネジが緩み、マイナス端子がプラス端子に接触して短絡し、乾電池が異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年12月17日付けで自社及び総代理店のホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1265 2018/10/11 (事故発生地) 静岡県	パソコン周辺機器（ワイヤレスマウス） MUSWSOVR3 三菱ケミカルメディア（株） 使用期間：不明	ワイヤレスマウスが発熱した。 (被害なし)	電池ボックス（2本直列）のマイナス端子を固定するネジの締め付けトルクが大き過ぎたため、ネジ穴が潰れて固定ネジが緩み、マイナス端子がプラス端子に接触して短絡し、乾電池が異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年12月17日付けで自社及び総代理店のホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1266 2018/10/15 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（ワイヤレスマウス） MUSWSOVZ3 三菱ケミカルメディア（株） 使用期間：不明	ワイヤレスマウスが発熱した。 (被害なし)	電池ボックス（2本直列）のマイナス端子を固定するネジの締め付けトルクが大き過ぎたため、ネジ穴が潰れて固定ネジが緩み、マイナス端子がプラス端子に接触して短絡し、乾電池が異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年12月17日付けで自社及び総代理店のホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1267 2018/10/18 (事故発生地) 不明	パソコン周辺機器（ワイヤレスマウス） MUSWSOVW3 三菱ケミカルメディア（株） 使用期間：不明	ワイヤレスマウスが発熱した。 (被害なし)	電池ボックス（2本直列）のマイナス端子を固定するネジの締め付けトルクが大き過ぎたため、ネジ穴が潰れて固定ネジが緩み、マイナス端子がプラス端子に接触して短絡し、乾電池が異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年12月17日付けで自社及び総代理店のホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)
2018-1268 2018/10/19 (事故発生地) 愛知県	パソコン周辺機器（ワイヤレスマウス） MUSWSOVV3 三菱ケミカルメディア（株） 使用期間：不明	ワイヤレスマウスが発熱した。 (被害なし)	電池ボックス（2本直列）のマイナス端子を固定するネジの締め付けトルクが大き過ぎたため、ネジ穴が潰れて固定ネジが緩み、マイナス端子がプラス端子に接触して短絡し、乾電池が異常発熱したものと推定される。	輸入事業者は、2018（平成30）年12月17日付けで自社及び総代理店のホームページに社告を掲載するとともに、ダイレクトメールを送付し、無償交換を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/07)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0944 2018/08/03 (事故発生地) 長崎県	プロジェクター EB-2140W セイコーエプソン(株) 使用期間：約9か月	天吊り金具に設置したプロジェクターのネジ穴が破損した。	事故品は、油煙環境下で使用したことにより、外装ケース(ポリフェニレンエーテルとポリスチレンとの混合樹脂製)の天吊り金具接続用ネジ穴付近でケミカルクラックが発生し、ネジ穴が破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、油煙環境下での使用は禁止する旨の注意が記載されていたが、樹脂の劣化による破損や落下の危険性については記載されていなかった。	輸入事業者は、当該製品を含む対象機種について、2018(平成30)年9月12日付けホームページに、油煙環境での使用におけるケースの破損や本体落下の危険性について注意喚起を掲載するとともに、設置環境に応じて無償点検を実施している。 なお、今後の製品については、取扱説明書の記載内容を見直すこととした。 https://www.epson.jp/support/misc/180912_oshirase.htm	輸入事業者 (受付:2018/09/19)
2018-1324 2018/06/27 (事故発生地) 千葉県	プロジェクター XJ-UT351W カシオ計算機(株) 使用期間：不明	壁吊り金具に設置したプロジェクターのネジ穴が破損した。	事故品は、油煙環境下で使用したことにより、外装ケース(ポリカーボネート製)の壁吊り金具接続用ネジ穴付近でケミカルクラックが発生し、ネジ穴が破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、油煙環境下で使用しない旨の注意が記載されていたが、樹脂の劣化による破損や落下の危険性については記載されていなかった。	製造事業者は、当該製品を含む対象機種について、2018(平成30)年11月12日付けホームページに、油煙環境での使用におけるケースの破損や本体落下の危険性について注意喚起を掲載するとともに、設置環境に応じて無償点検を実施している。 なお、今後の製品については、「プロジェクターが落下する危険性があるため、油煙の多い場所で絶対に使用しない」旨、包装箱に表示することを検討している。	製造事業者 (受付:2018/11/20)
2018-1009 2018/09/00 (事故発生地) 千葉県	モバイルバッテリー(リチウムイオン) USBスリーポート薄型8000mAh モバイルバッテリー NINE Lab(株) 使用期間：約1年6か月	ネット通販で購入したモバイルバッテリーが膨張した。	バッテリーの電解質がガス化して膨張したものと推定されるが、ガスが発生した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/10/01)
2018-1635 2018/12/25 (事故発生地) 兵庫県	モバイルバッテリー(リチウムイオン) 不明 不明 使用期間：約2年8か月	ネット通販で購入したモバイルバッテリーから出火し、周辺を焼損した。	バッテリーが内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/01/11)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0816 2018/08/21 (事故発生地) 大阪府	モバイルバッテリー（リチウムポリマー） 使用期間：約8か月	ネット通販で購入したモバイルバッテリーを充電中に火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	バッテリーが異常発熱し、焼損したものと考えられるが、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2018/08/30)
2018-1820 2019/01/22 (事故発生地) 鹿児島県	換気扇（浴室用） 不明 不明 使用期間：約40年	換気扇付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	長期使用（約40年）により、モーターの軸受け部が固着して過負荷状態となったため、巻線が異常発熱してレイヤショートし、焼損したものと推定される。 (C1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/02/06)
2018-1366 2018/11/07 (事故発生地) 宮崎県	換気扇（浴室用） 使用期間：約17年	換気扇のファンが変形していた。 (製品破損)	樹脂製ファンが正規の位置からずれて取り付けられた状態で使用されたため、ファンと本体が接触し、ファンの回転が阻害されて変形したものと考えられるが、ファンの取付位置がずれた経緯は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/11/29)
2018-1444 2018/09/18 (事故発生地) 大阪府	携帯電話機 使用期間：約8か月	携帯電話機を使用中、突然異音が生じ、聴覚障害を負った。 (軽傷)	事故品に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/13)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1445 2018/10/28 (事故発生地) 宮城県	携帯電話機 使用期間：約1年9か月	携帯電話機を使用中、突然異音がして、聴覚障害を負った。 (軽傷)	事故品に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/13)
2018-1796 2018/12/13 (事故発生地) 大阪府	携帯電話機 使用期間：約2年7か月	携帯電話機（スマートフォン）が発熱して、出火し、棚が焦げた。 (拡大被害)	事故品を分解してバッテリー（リチウムイオン）を交換した際、内部のネジの締め付けが不十分であったため、外れたネジがバッテリーを損傷させて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、交換されたバッテリーは非純正品で修理履歴が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/02/01)
2018-0315 2018/05/08 (事故発生地) 大阪府	携帯電話機 TONE m15 フリービット（株） 使用期間：約1年9か月	充電中の携帯電話機（スマートフォン）が焼損した。 (製品破損)	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018（平成30）年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。	輸入事業者 (受付:2018/06/05)
2018-0698 2018/07/06 (事故発生地) 大阪府	携帯電話機 TONE m15 フリービット（株） 使用期間：約2年4か月	充電中の携帯電話機（スマートフォン）から発煙した。 (製品破損)	バッテリー（リチウムイオン）が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、事故原因は不明であるものの安全性を向上させるため、2018（平成30）年7月17日から充電制御機能に係るファームウェアの更新プログラムを配信している。	輸入事業者 (受付:2018/08/03)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1505 2018/11/05 (事故発生地) 北海道	警報器（非常通報装置） HNC601A1G 富士通テレコムネットワークス （株）（現 富士通ソーシャル ライフシステムズ（株）） 使用期間：約9年	非常通報装置から異臭がして、外郭 樹脂及び基板が焼損した。	内部基板上的実装部品に不具合が生じたた め、過電流が流れて異常発熱し、発煙したも のと推定されるが、不具合が生じた原因の特 定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、 他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害 に至っていないことから、措置はとらない が、今後の事故発生状況を注視し、必要に 応じて対応することとした。	消防機関 (受付:2018/12/20)
2018-1459 2018/11/25 (事故発生地) 東京都	充電器（無線機用） JM-60K0J129 （株）J-Mobile 使用期間：約1か月	無線機用のバッテリーを充電中、異 音がし、充電器の底に穴が空いた。	充電制御用ICに不具合品が混入したた め、異常発熱して外郭樹脂が溶融したもの と推定される。	輸入事業者は、同種事故の発生はあるも のの拡大被害に至っていないことから、既 販品に対する措置はとらないが、今後の事 故発生状況を注視し、必要に応じて対応す ることとした。 なお、当該製品は既に販売を終了してい る。	販売事業者 (受付:2018/12/17)
2018-1156 2018/10/21 (事故発生地) 福岡県	照明器具（LED） 使用期間：不 明	使用中のLEDランプ付近から出火 して、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められ ず、通電したところ正常に動作することか ら、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/10/30)
2018-1180 2018/07/12 (事故発生地) 島根県	照明器具（シーリングライ ト） ストッス （株）ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃 の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、 製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使 用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因に よって亀裂が粒界を進展して破断したもの と推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原 因の特定はできなかった。	輸入事業者は当該製品を含む対象製品に ついて、2018（平成30）年10月 31日付けでホームページに社告を掲載す るとともに、電子メール、ダイレクトメー ルの送付、電話連絡により対象となるすべ ての顧客に通知を行い、無償で修理、製品 交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1189 2018/09/04 (事故発生地) 福岡県	照明器具（シーリングライト） ストッス (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1190 2018/09/09 (事故発生地) 三重県	照明器具（シーリングライト） ヴェンスラースポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1191 2018/09/11 (事故発生地) 佐賀県	照明器具（シーリングライト） ヴェンスラースポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1192 2018/09/14 (事故発生地) 千葉県	照明器具（シーリングライト） ジャスミーナ4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1193 2018/09/14 (事故発生地) 東京都	照明器具（シーリングライト） シクロスポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1194 2018/09/14 (事故発生地) 埼玉県	照明器具（シーリングライト） ジャスミーナ4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1195 2018/09/18 (事故発生地) 大阪府	照明器具（シーリングライト） ジャスミーナ4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1196 2018/09/18 (事故発生地) 福岡県	照明器具（シーリングライト） ヴェンスラースポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1197 2018/09/18 (事故発生地) 千葉県	照明器具（シーリングライト） ジャスミーナ5 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1198 2018/09/19 (事故発生地) 広島県	照明器具（シーリングライト） シクロスポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1199 2018/09/21 (事故発生地) 北海道	照明器具（シーリングライト） ジャスミーナ4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1200 2018/09/21 (事故発生地) 神奈川県	照明器具（シーリングライト） ヴェンスラースポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1201 2018/09/21 (事故発生地) 埼玉県	照明器具（シーリングライト） ストッス (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1202 2018/09/21 (事故発生地) 福岡県	照明器具（シーリングライト） ヴェンスラースポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1203 2018/09/25 (事故発生地) 愛知県	照明器具（シーリングライト） ヴェンスラースポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1204 2018/10/10 (事故発生地) 愛知県	照明器具（シーリングライト） ジャスミーナ4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。 (製品破損)	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1205 2018/10/12 (事故発生地) 神奈川県	照明器具（シーリングライト） ヴェンスラースポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1206 2018/10/15 (事故発生地) 東京都	照明器具（シーリングライト） ヴェンスラースポット4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-1207 2018/10/16 (事故発生地) 神奈川県	照明器具（シーリングライト） ジャスミーナ4 (株) ベガコーポレーション 使用期間：不 明	照明器具が落下した。	事故品は、引掛シーリングの黄銅製引掛刃の破断面が粒界応力腐食割れを呈しており、製造時に引掛刃の根元付近に亀裂が生じ、使用時の負荷や設置環境の影響等の複合要因によって亀裂が粒界を進展して破断したものと推定されるが、粒界応力腐食割れが生じた原因の特定はできなかった。	輸入事業者は当該製品を含む対象製品について、2018（平成30）年10月31日付けでホームページに社告を掲載するとともに、電子メール、ダイレクトメールの送付、電話連絡により対象となるすべての顧客に通知を行い、無償で修理、製品交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/11/02)
2018-0647 2018/07/07 (事故発生地) 秋田県	水槽用照明器具 使用期間：約7年	観賞用水槽の上部に設置していた照明器具から出火した。	電源コードに溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、電源コードが交換されていたが、交換された経緯や詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/07/27)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0818 2018/01/13 (事故発生地) 長野県	節電装置（水道凍結防止ヒーター用） SE-206A 野村ユニソン（株） 使用期間：約2か月	水道凍結防止ヒーター用の節電装置が焼損した。	制御基板上で不具合が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、既製品に対する措置はとらないが、今後は、電流ヒューズを追加し、製造工程を見直すとともに、本体表示及び取扱説明書の見直しを行うこととした。	製造事業者 (受付:2018/08/30)
2018-1424 2018/11/26 (事故発生地) 佐賀県	洗面化粧台 M-601W (株)ベルテクノ（現（株）ベルキッチン） 使用期間：約24年4か月	洗面化粧台を使用中、照明スイッチ付近を焼損した。	タンブラー式スイッチが斜め上向きに取り付けられており、スイッチ内部に水分が溜まりやすい構造であったため、スイッチ内部の端子間でトラッキング現象を起こして焼損したものと推定される。	製造事業者は、2009（平成21）年5月15日付けでホームページ並びに同月16日付け新聞に社告を掲載し、無償修理を実施している。	製造事業者 (受付:2018/12/10)
2018-1322 2018/00/00 (事故発生地) 京都府	掃除機（サイクロン式） 使用期間：約10年	掃除機から火花が出た。	事故品の電気部品に溶融痕等の異常は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/11/20)
2018-1746 2019/01/04 (事故発生地) 北海道	太陽光発電システム 使用期間：約1年2か月	ネット通販で購入した太陽光発電システム付近から出火した。	配線に溶融痕が認められたが、一次痕か二次痕か特定できず、焼損が著しく、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/01/28)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1442 2018/09/13 (事故発生地) 静岡県	太陽光発電器（パワーコンディショナー） 使用期間：不 明	太陽光発電器のパワーコンディショナーから発煙した。 (製品破損)	直流昇圧回路の出力側に装着された電解コンデンサーの電圧制御用ICが故障したことで、電解コンデンサーに過電圧が加わり、電解コンデンサーが過熱し、内圧が上昇して安全弁が作動し、高温の電解液が外部に噴出したものと推定されるが、電圧制御用ICが故障した原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、本体外郭が金属で覆われており、拡大被害に至っていないことから、措置はとらなかった。 なお、当該製品は既に生産を終了している。	製造事業者 (受付:2018/12/12)
2018-1478 2018/12/05 (事故発生地) 広島県	電気あんか 使用期間：不 明	電気あんか付近から出火し、周辺を焼損し、1人が死亡した。 (死亡)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、焼損が著しく、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/12/18)
2018-0789 2018/07/17 (事故発生地) 京都府	電気オーブントースター 使用期間：約1年10か月	ネット通販で購入した電気オーブントースターを使用中、発煙した。 (製品破損)	ヒーターに付着した食品カスが焦げたため、一時的に発煙したものと推定される。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/08/22)
2018-1217 2018/09/23 (事故発生地) 東京都	電気オーブントースター 使用期間：約2年	電気オーブントースターを使用中、庫内から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	庫内の食品が過加熱により発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/11/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1649 2018/12/25 (事故発生地) 広島県	電気こたつ（ヒーターユニット） 使用期間：不 明	電気こたつ付近から出火し、周辺を焼損し、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/01/15)
2018-1663 2018/11/16 (事故発生地) 兵庫県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-113REB (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：不 明	電気こんろの上に置いていた樹脂製品が焼損した。 (拡大被害)	当該機の耐ノイズ性が十分でなかったため、制御基板のコントロールCが誤作動し、電源スイッチが入ったものと推定される。 (A1)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/01/16)
2018-1718 2019/01/02 (事故発生地) 愛知県	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-113RE (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：不 明	電気こんろ内部から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	製造時に内部配線をヒーター近くに引き回したため、ヒーターの熱で被覆が劣化して短絡・スパークが生じ、焼損したものと推定される。 (A2)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/01/23)
2018-1448 2018/11/06 (事故発生地) 大阪府	電気こんろ（ラジエントヒーター式） MDS-113REB (株) 萬品電機製作所（倒産） 使用期間：不 明	電気こんろの上に置いていた木製の板が焦げた。 (拡大被害)	ノイズによる誤作動で電源スイッチが入り、トッププレートに置かれた可燃物が過熱され、焼損した可能性が考えられるが、原因の特定はできなかった。 なお、当該品は耐ノイズ性が十分でないことから、社告により基板交換対応されていた製品であるが、事故品が対応済みか否かは確認できなかった。 (G3)	製造事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/12/14)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日
2018-1317 2018/11/02 (事故発生地) 群馬県	電気ジャー炊飯器 (IH式) 使用期間：約7年	保温中の電気ジャー炊飯器から発煙した。 (製品破損)	電源回路のフィルムコンデンサーが異常発熱し、焼損したのと考えられるが、異常発熱した原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/11/19)
2018-1506 2018/12/01 (事故発生地) 岐阜県	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火し、周辺焼損して、1人が死亡し、1人が重傷、1人が軽傷を負った。 (死亡)	事故品から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/12/20)
2018-1496 2018/10/26 (事故発生地) 愛知県	電気ストーブ 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火し、住宅を全焼した。 (軽傷)	事故品が入手できないことから、調査できなかった。 (G2)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/19)
2018-1218 2018/01/06 (事故発生地) 奈良県	電気ファンヒーター 使用期間：不 明	電気ストーブ付近から出火して、住宅を全焼し、火傷を負った。 (軽傷)	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/06)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1139 2018/06/00 (事故発生地) 千葉県	電気やかん KO4301JP (ブランド: ティファール) (株) グループセブジャパン 使用期間: 約1年2か月	電気やかんを使用中、異音がし、発煙した。	電源コードと給電スタンドを接続するファースト端子の接続に不具合があったため、接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既販品に対する措置はとらなかった。なお、今後は品質管理の強化を行うとともに、給電スタンド内の電源コード接続部のスペースを拡げ、作業性の向上を図ることとした。	輸入事業者 (受付:2018/10/26)
2018-1564 2018/12/14 (事故発生地) 富山県	電気温風機 (蓄熱式) 使用期間: 約14年	電気温風機を使用中、配線部から出火し、周辺を焼損した。	施工業者が事故品に屋内配線を接続する際、圧着端子にカシメ不良があったため、接触不良により異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/12/27)
2018-0596 2018/05/00 (事故発生地) 新潟県	電気温風機 (蓄熱式) ETS-300TFJ 日本スティーベル (株) 使用期間: 約4年	電気温風機付近から異臭がし、カーテンを焼損した。	制御基板上のヒーター用リレーに不具合が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されたが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/07/24)
2018-1370 2018/11/12 (事故発生地) 北海道	電気吸じん機 使用期間: 不明	電気吸じん機のスイッチを入れたところ破損し、飛散した破片で周辺を損傷した。	通常使用では入ることのない異物 (事故品に使用されていないねじ) がファンが回転している箇所に侵入し、ファンが破壊して破片が飛散したものと考えられるが、異物が侵入した経緯が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるが、取扱説明書に「分解、改造はしないこと。日常点検。異臭、異音を認知した際の注意。フィルターの取扱説明。」について現状以上に追記することとした。	輸入事業者 (受付:2018/11/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1804 2019/01/28 (事故発生地) 三重県	電気洗濯機 (全自動) 使用期間：不 明	洗濯機から出火し、上に置いていたタオルが焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。 (F2)	輸入事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/02/04)
2018-1367 2018/11/04 (事故発生地) 兵庫県	電気足温器 IR-7401 (株) アイアン (倒産) 使用期間：不 明	電気足温器のコントローラ部から発煙し、床が焼損した。 (拡大被害)	コントローラ内部の基板上に不具合が生じて異常発熱し、焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者が倒産しているため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/29)
2018-1430 2018/11/24 (事故発生地) 神奈川県	電磁調理器 (卓上型) 使用期間：約3年10か月	電磁調理器付近から異音が生じ、コネクタ部分から火花が出た。 (製品破損)	電源コードのマグネットプラグと本体側プラグ受けとの間で接触不良が生じて異常発熱し、スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であり、他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	消費者センター (受付:2018/12/11)
2018-1176 2018/10/24 (事故発生地) 三重県	電動工具 (ヒートガン) 使用期間：約9か月	ネット通販で購入したヒートガン付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品の電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/01)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1920 2019/01/19 (事故発生地) 北海道	凍結防止ヒーター 使用期間：約40年	水道凍結防止ヒーター付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	ヒーターに不具合が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられるが、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/02/26)
2018-1036 2018/09/22 (事故発生地) 秋田県	投げ込み式ヒーター 使用期間：不明	投げ込み式ヒーターを使用していたところ、着衣に燃え移り、1人が死亡した。 (死亡)	事故品は正常に作動することから、被害者の着衣がヒーター部に接触し、発火したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	ブランド事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/10/05)
2018-1334 2018/11/13 (事故発生地) 北海道	配線器具（コードリール） 使用期間：不明	使用中のコードリール付近から出火し、建物を半焼した。 (拡大被害)	コードリールはほとんど巻き取られた状態であり、巻き取り時の定格電流値を超える電気製品を接続して使用したため、コードが異常発熱して短絡・スパークが生じ、焼損したものと推定される。 (E1)	NITEは、事故防止のためのプレスリリースやホームページで同様の事故事例を紹介し、注意喚起を行っている。 なお、製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2018/11/21)
2018-1969 2019/02/23 (事故発生地) 三重県	配線器具（コンセント） 使用期間：不明	コンセント付近から出火し、住宅を全焼した。 (拡大被害)	事故品は焼損が著しく、刃受け金具の一部が焼失して確認できないことから、原因は特定できなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/03/05)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 日
2018-1537 2018/11/26 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用中、マルチタップの根元が断線した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/12/25)
2018-1699 2019/01/14 (事故発生地) 岐阜県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードのマルチタップの根元から火が出て、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/01/22)
2018-1790 2019/01/20 (事故発生地) 鹿児島県	配線器具(延長コード) 4947879701460 (1m 3口) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードのマルチタップの根元が断線し、周辺を焼損した。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/01/30)
2018-1873 2018/11/25 (事故発生地) 東京都	配線器具(延長コード) 4947879369233 (1.5m 白) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードの差込みプラグの根元付近から火花が出て、周辺を焼損し、手に火傷を負った。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/02/15)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1942 2018/02/04 (事故発生地) 大阪府	配線器具(延長コード) 4947879701446 (1.5m 黒) (株)セリア 使用期間：不 明	延長コードを使用したところ、コードコネクターボディの根元が断線し、火花が出て、床が焦げた。	プロテクター部の樹脂材料(塩化ビニル)の柔軟性が低いこと、及びプロテクター部の形状、肉厚の影響等により、プロテクター先端部に集中的に曲げ応力が加わり、断線・スパークが生じたものと推定される。	輸入事業者は、2015(平成27)年9月24日付けで新聞及びホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2019/02/27)
2018-1070 2018/09/26 (事故発生地) 岡山県	配線器具(延長コード) 使用期間：不 明	延長コードのマルチタップ付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の確認できた電気部品に溶融痕等の出火の痕跡は認められなかったが、全ての電気部品を確認できなかったことから、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/10/11)
2018-1325 2018/10/25 (事故発生地) 神奈川県	配線器具(延長コード) 使用期間：約3年	マルチタップのスイッチを入れたところ、スイッチ部分から火花が出た。	タンブラー式電源スイッチ(通電ランプ内蔵)の操作部樹脂の支点が破損し、スイッチ内部で短絡・スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/11/20)
2018-1371 2018/11/14 (事故発生地) 三重県	配線器具(延長コード) 使用期間：不 明	延長コード付近から出火し、周辺を焼損した。	延長コードに過度な応力が加わったため、芯線が断線し、スパークが生じたものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/11/30)

製品区分： 01.家庭用電気製品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1598 2018/12/05 (事故発生地) 福岡県	白熱電球（ビーム球） 使用期間：不 明	白熱電球付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	壁の塗装作業終了後に事故品を覆っていた養生シートを撤去しなかったため、自動点灯した際に養生シートが過熱し、焼損したものと推定される。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/01/08)
2017-2061 2017/12/18 (事故発生地) 東京都	浴室換気乾燥暖房機 使用期間：約14年4か月	浴室換気乾燥暖房機のフロントパネルが落下し、背中に擦過傷を負った。 (軽傷)	フロントパネルを本体に固定するネジ穴のボス部（ABS樹脂製）が4か所全て破損したため、本体から外れて落下したものと考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	販売事業者 (受付:2018/01/31)
2018-0897 2018/08/24 (事故発生地) 神奈川県	浴室換気乾燥暖房機 BS-141H マックス（株） 使用期間：約11年	使用中の浴室換気乾燥暖房機付近から火花が出て、機器の一部が焦げた。 (製品破損)	PTCヒーター内部に導電性異物を含む液体が浸入し、短絡が生じて焼損したものと推定されるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G3)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/11)
2018-1568 2018/12/08 (事故発生地) 広島県	冷蔵庫 使用期間：不 明	冷蔵庫付近から出火して、住宅を全焼し、2人が死亡した。 (死亡)	事故品から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/12/27)

製品区分： 02.台所・食卓用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1379 2018/03/07 (事故発生地) 東京都	ポット（耐熱ガラス製） 使用期間：約1年	ガラスポットを持ち上げたところ、破損して手に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品は、胴部内表面の傷を起点に破損していたことから、事故品を持ち上げようとして手をつかんだ際の応力によって傷が伸展し、破損に至ったものと考えられるが、傷が生じた時点は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、被害者の不注意による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/12/03)
2018-0898 2018/08/22 (事故発生地) 富山県	食器（コップ、金属製） 使用期間：約3か月	コップをスポンジで洗浄していたところ、口元部で小指に切り傷を負った。 (軽傷)	事故品（銅製）の口元部の外側部分を触診するとやや鋭角に感じるものの、口元部は面取り加工が施されていてバリ等の鋭利な箇所が認められず、詳細な使用状況等が不明であることから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、研磨工程時の検査や出荷前検査を強化するとともに、取扱説明書に洗浄時の注意表示も追加することを検討している。	消費者センター (受付:2018/09/11)
2018-1352 2018/10/15 (事故発生地) 東京都	炭酸水製造機 MS-1L 大和無線電器（株） 使用期間：約2か月	ネット通販で購入した炭酸水製造機を使用していたところ、キャップが勢い良く飛び天井板を突き破った。 (拡大被害)	当該製品は、チャージユニット内に炭酸ガスが噴出して内圧が上昇した際に、炭酸ガスを外部に排出して内圧を下げる機構が適切に働かなかったため、被害者が炭酸水を作ろうとして炭酸ガスがチャージユニット内に噴出した際、チャージユニット内の内圧が上昇し、チャージユニットとノズルキャップのネジ部の隙間から炭酸ガスが噴出して、チャージユニットが勢い良く飛んだものと推定される。 (A1)	輸入事業者は、2018（平成30）年11月26日より当該製品を販売停止するとともに、2018（平成30）年12月21日より、当該製品の安全性を確認するため、販売店の店頭及び在庫品の回収を実施している。更に、2019（平成31）年5月20日よりダイレクトメール等により購入者に通知を行い、当該製品のチャージユニット及びノズルキャップ部分について、改良品への無償交換を実施している。	消費者センター (受付:2018/11/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-0868 2018/08/07 (事故発生地) 新潟県	ガスこんろ (都市ガス用) 使用期間：約1年10か月	使用中のガスこんろ付近から出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	点火不良により繰り返し点火操作を行ったため、ガスが機器内に滞留し、バーナーの火が引火して、事故品の下に敷かれていたシート等が焼損したのと考えられるが、事故当時の詳細な使用状況は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/09/05)
2018-1118 2018/08/15 (事故発生地) 福岡県	ガストーチ 使用期間：約1年	ガストーチを点火したところ、ボンベ接続部付近から出火して、周辺を焼損し、1人が火傷を負った。 (軽傷)	ガストーチにカセットボンベを取り付けた際、ボンベホルダーをボンベの口金に十分に押しつけない状態で無理に取り付けたため、点火火花がボンベホルダーとボンベ口金間にできた隙間から漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「取り付けは、ボンベホルダーをボンベの口金に押しつけながら本体を右方向に止まるまで約60度回す。ガス漏れに注意し、ボンベ取り付け後、ボンベのがたつきやガス漏れ音、ガスの臭気がないか確認する。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	警察機関 (受付:2018/10/22)
2018-1903 2019/02/06 (事故発生地) 大阪府	ガストーチ 使用期間：約14年	ガストーチを使用中、ガストーチ付近から火が出て、火傷を負った。 (軽傷)	事故品にガス漏れ等の異常はなく、パッキン及びガス通路にも異常は認められなかったことから、事故品をボンベに装着した際に、装着が不十分であったためガスが漏れ、使用中のバーナー炎が引火して火傷を負ったものと考えられるが、ガス漏れは再現せず、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/02/21)
2018-1509 2018/12/18 (事故発生地) 愛知県	ガスファンヒーター 使用期間：不 明	ガスファンヒーターを使用中、スプレー缶が破裂して、周辺を焼損し、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の温風出口付近にスプレー缶(整髪用)を置いていたため、スプレー缶が過熱され、破裂し、周辺を焼損したものと推定される。 (E2)	製造事業者等は不明であった。	消防機関 (受付:2018/12/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1572 2018/10/25 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（L Pガス用、 B F 式、給湯機能付） 使用期間：約3 2年1 0か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	ガス販売事業者が、ガス開栓の際に点火操作を繰り返したため、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと推定される。 なお、取扱説明書、機器本体の注意ラベル及び製造事業者のホームページには、点火操作時の注意点が記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2018/12/27)
2018-1520 2018/10/03 (事故発生地) 富山県	ガスふろがま（L Pガス用、 B F 式、給湯機能付） 使用期間：約6年5か月	ガスふろがまを点火したところ、異常着火し、足に火傷を負った。	事故品にガス漏れ等の異常がなく、修理業者が修理の際にガス接続部のパッキンを損傷させたことから、ガス漏れが発生し、浴室内に滞留した未燃ガスに点火操作の火花が異常着火したことで、被害者が火傷を負ったものと推定される。	製造事業者は、修理事業者の修理不良とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/12/25)
2018-1573 2018/10/28 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（L Pガス用、 B F 式、給湯機能付） 使用期間：約1 7年2か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、被害者が点火操作を繰り返したことで、未燃ガスが機器内に滞留しその後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、ケーシングが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「点火しないときは、器具栓つまみを「止」に戻し、5分以上経過してから、再点火操作する。5分待たず再点火すると、異常着火して機器が変形することがある。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2018/12/27)
2018-1577 2018/12/15 (事故発生地) 山梨県	ガスふろがま（L Pガス用、 B F 式、給湯機能付） 使用期間：約1 4年1 1か月	ガスふろがまの点火操作をしたところ、ケーシングが変形した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングが変形したものと考えられるが、事故発生時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 (受付:2018/12/28)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2018-1691 2018/12/21 (事故発生地) 茨城県	ガスふろがま (L P ガス用、 C F 式) 使用期間：不 明	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火して顔に火傷を負った。	普段、使用していなかった被害者が点火操作の際に、点火していない状態で器具栓つまみを点火位置で保持し続けたことから未燃ガスが機器内に滞留し、時間をあけずに再点火操作を行ったため、未燃ガスに異常着火して火傷を負ったものと推定される。	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関 (受付:2019/01/21)
2018-1574 2018/11/26 (事故発生地) 和歌山県	ガスふろがま (L P ガス用、 F F 式、給湯機能付) GT-243W-FF (株)ノーリツ 使用期間：約25年	使用中のガスふろがま付近から発煙した。	長期使用(約25年)により、燃焼ファンにほこりが多量に付着したことで空気不足となり、不完全燃焼したため、給排気筒トップより煙が出たものと推定される。	製造事業者は、他に同種事故発生の情報がないことから、措置はとらなかった。 なお、製造事業者はホームページで「製品に関する大切なお知らせ」と題して、長期使用製品安全点検制度について説明し、2009(平成21)年3月以前に製造の製品所有者に対して、消費生活用製品安全法に準じた点検「あんしん点検(有料)」をすすめている。	製造事業者 (受付:2018/12/27)
2018-1571 2018/10/22 (事故発生地) 山梨県	ガスふろがま (L P ガス用、 R F 式) 使用期間：約20年10か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火して周辺を破損した。	ガス販売事業者が、修理点検の際に点火操作を繰り返したため、未燃ガスが機器内及び循環パイプ接続の壁穴の隙間から浴室に滞留し、異常着火に至り、ふろがま及び浴槽の一部を破損したものと推定される。 なお、取扱説明書、機器本体の注意ラベル及び製造事業者のホームページには、点火操作時の注意点が記載されている。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2018/12/27)
2018-1693 2018/07/31 (事故発生地) 兵庫県	ガスふろがま (L P ガス用、 R F 式) 使用期間：約15年11か月	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異常着火し、浴室のタイルが破損した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、繰り返し点火操作を行ったため、機器内に未燃ガスが滞留し、その後の点火操作のスパークにより異常着火に至り、その時の衝撃でタイルが破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「再度点火するときは、機器内に残ったガスが十分排出されるのを待ってから(約3分後)、もう一度点火操作を行う。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011(平成23)年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2019/01/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1575 2018/12/16 (事故発生地) 京都府	ガスふろがま（都市ガス用、 B F 式、給湯機能付） 使用期間：約9年	ガスふろがまの点火操作を繰り返したところ、異音が生じ、浴室のタイルが破損した。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、その時の衝撃でタイルが破損したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「点火しないときは、器具栓つまみを「止」に戻し、5分以上経過してから再点火操作する。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	国の行政機関 (受付:2018/12/28)
2018-1510 0000/00/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま（都市ガス用、 B F 式、給湯機能付） 使用期間：約12年9か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、ケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がなく、冠水跡が確認されたことから、機器の冠水等による点火し難い状況下での点火操作の繰り返し等により、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火したことが考えられるが、事故発生時の使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2018/12/21)
2018-1647 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、 B F 式、給湯機能付） 使用期間：約12年11か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 公益事業者 (受付:2019/01/15)
2018-1697 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガスふろがま（都市ガス用、 B F 式、給湯機能付） 使用期間：約11年6か月	ガスふろがまのケーシングが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がないことから、口火の点火がし難い状況下で、被害者の点火操作の繰り返し等により、機器内に未燃ガスが滞留し、異常着火に至り、ケーシングを変形させたものと考えられるが、ケーシングの一部変形はガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。 なお、2011（平成23）年4月より、異常着火防止対策として、ガス電磁弁の閉止時間を短縮させ、ガスの放出を防止する機能及び冠水検知装置を装備した製品が販売されている。	製造事業者 販売事業者 (受付:2019/01/21)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1874 2019/01/18 (事故発生地) 神奈川県	ガスふろがま(都市ガス用、RF式、給湯機能付) 使用期間：約4年4か月	使用中のガスふろがまから異音が生じ、フロントカバーが変形した。	被害者が鳥よけのために事故品上部(排気口)を段ボールで覆った状態で使用したため、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、点火動作時のスパークにより異常着火し、フロントカバーが変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「機器の給気口・排気口がほこり、ゴミなどでふさがっていないか確認する。排気口の周りに燃えやすい物をおかない。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の誤った使用方法による事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 公益事業者 (受付:2019/02/15)
2018-1570 2018/11/02 (事故発生地) 沖縄県	ガスホース(LPガス用) 使用期間：不明	ガスこんろを点火したところ、ガスホース付近から火が出て、周辺を焼損した。	ガス栓とガスホースの接続部から出火しており、出火前に被害者がガスホースを付け直していたことから、ガス栓とガスホースが不完全な接続状態にあったため、接続部から過流出安全機構が作動しない程度の微量の未燃ガスが漏洩し、ガスこんろの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関 (受付:2018/12/27)
2018-1354 2018/11/00 (事故発生地) 神奈川県	ガスボンベ(ライター用) GLG1000 ウインドミル(株) 使用期間：約1年	ライターにガスを充填しようとしたところ、引火して、火傷を負った。	ボンベ容器内の側面に貼付されていた不織布製の袋から、強度不足等の影響により粒状の活性炭(水分吸着用)が流出してハウジング内に入り、ステム(バルブ)の戻りを妨げたことにより、ライターに充填後も流出が止まらなくなったLPガスにライターの火が引火したものと考えられるが、被害者がガス漏れをしている事故品にライターの火を近づけたことも事故発生に影響したものと推定される。 なお、本体には、「火気の付近または火気を使用している家屋内で使用しない。」旨、記載されている。	製造事業者は、2018(平成30)年2月に当該製品の出荷を中止した。 なお、同じ構造の商品については、ボンベ容器内の不織布製の袋の耐久性強化、活性炭の形状変更等をガスボンベ事業者と協議する予定である。	国の行政機関 (受付:2018/11/27)
2018-1810 0000/00/00 (事故発生地) 埼玉県	ガス給湯器(都市ガス用、FF式) 使用期間：不明	機器点検で訪問した際に、ガス給湯器のケーシングが変形していることを確認した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った、または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者(東京ガス及び大阪ガス)は、2013(平成25)年4月18日付で、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	製造事業者 販売事業者 (受付:2019/02/05)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1909 2019/01/12 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、F式） 使用期間：不 明	使用中のガス給湯器から異音が生じ、フロントカバーが変形した。	当該製品では再現しなかったものの、ガス電磁弁が何らかの要因で一時的な閉弁遅れが生じ、異常着火に至った。または給排気口が閉塞状態になり異常燃焼に至った可能性が考えられるが、事故当時の使用状況の詳細が不明であり、原因の特定はできなかった。	ガス供給事業者（東京ガス及び大阪ガス）は、2013（平成25）年4月18日付けで、給湯使用時、稀に瞬間的に大きな音がする現象が発生し本体外枠が変形する可能性があることと、そのような現象が発生した製品については、無償修理を行う旨のお知らせを掲載している。	製造事業者 (受付:2019/02/22)
2018-1387 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） 使用期間：約21年8か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ等の異常はなく、排気筒トップが機器本体と同一風圧帯に設置されていなかったため、強風時に排気が阻害され、燃焼できずに滞留した未燃ガスに、点火操作の火花が引火したことで異常着火し、フロントカバーが変形したと考えられるものの、変形はガス定期保安点検時に発見されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/04)
2018-1409 0000/00/00 (事故発生地) 兵庫県	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） 使用期間：不 明	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れの異常がないことから、外壁塗装の養生シート等により給排気口部が閉塞された状態で使用されたことで、給排気が正常に行われず、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したものと考えられるものの、変形はガス定期保安点検で確認されており、事故発生時期、使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/06)
2018-1578 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） 使用期間：約7年10か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形していた。	事故品にガス漏れ、着火動作等の異常がないことから、塗装工事による排気口の閉塞等により、未燃ガスが機器内に滞留し、異常着火に至り、フロントカバーが変形したことが考えられるものの、フロントカバーの変形は、ガス定期保安点検時に確認されたものであり、事故発生時期及び使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/28)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1917 0000/00/00 (事故発生地) 大阪府	ガス給湯器（都市ガス用、R F式） 使用期間：約21年11か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ等の異常はなく、排気筒 トップが機器本体と同一風圧帯に設置されて いなかったため、強風時に排気が阻害され、 燃焼できずに滞留した未燃ガスに、点火操作 の火花が引火したことで異常着火し、フロン トカバーが変形したと考えられるものの、変 形はガス定期保安点検時に発見されており、 事故発生時期、使用状況等が不明であるた め、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/02/25)
2018-1407 0000/00/00 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、R F式、暖房機能付） 使用期間：約14年10か月	ガス給湯器のフロントカバーが変形 していた。 (製品破損)	事故品にガス漏れ、着火不良等の異常がな いことから、外壁塗装工事の養生シートによ る給排気口の閉塞等により、機器内に未燃ガ スが滞留し、点火操作のスパークにより異常 着火し、フロントカバーが変形したものと考 えられるが、変形はガス定期保安点検時に確 認されており、事故発生時期、使用状況等が 不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故とみているため、措置はとらな かった。	製造事業者 国の行政機関 公益事業者 (受付:2018/12/06)
2018-1428 2018/10/27 (事故発生地) 東京都	ガス給湯器（都市ガス用、開 放式） 使用期間：約24年	ガス給湯器から火が出て、周辺を焼 損した。 (拡大被害)	事故品にガス漏れ等の異常がないことか ら、長期使用（約24年）により、給気口に 多量の油分を含んだほこりが堆積し、空気不 足から着火不良となり、点火操作が繰り返 されたため、機器内部に滞留した未燃ガスに 異常着火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「再点火するとき はすぐ点火せず、機器内に残ったガスが排 出されるまでしばらく待って（10分位）か ら行う。」旨、記載されている。 (E1)	製造事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故であるため、措置はとらなかつ た。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2018/12/11)
2018-1569 2018/11/01 (事故発生地) 神奈川県	ガス炊飯器（都市ガス用） 使用期間：約7年10か月	ガス炊飯器を使用中、内部から発火 し、機器の一部が焼損した。 (製品破損)	事故品にガス漏れ等の異常はなく、異物が 炊飯器内のバーナー部に入り込んだ状態で炊 飯器を点火したため、異物に着火したものと 推定される。 なお、取扱説明書には、「炊飯かまをセッ トする時、燃焼部に、しゃもじやスプーン等 の異物がないこと。炊飯かまの底面にごはん 粒やタッパのふたなどがないことを確認す る。異常燃焼や火災の原因となる。」旨、記 載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/12/27)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1473 2018/11/17 (事故発生地) 神奈川県	ガス栓 (LPガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損し、1名が軽傷を負った。 (軽傷)	被害者が、事故品(2口ヒューズ付きガス栓)のゴムテープで塞がれていた不使用側ガス栓を誤って開放したため、未燃ガスが漏洩し、ガスこんろの火が漏れたガスに引火したものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 国の行政機関 (受付:2018/12/17)
2018-1481 2018/12/06 (事故発生地) 埼玉県	ガス栓 (LPガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	被害者が2口ガス栓の機器未接続側を誤開放した状態で、ガスこんろを使用したため、漏洩した未燃ガスに点火スパークが引火して、周辺を焼損したものと推定される。 なお、ガスこんろ接続側は過流出安全機構内蔵のガス栓で、機器未接続側は可とう管ガス栓であったことから過流出安全機構は内蔵されていなかった。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。 なお、ガス事業者は、不使用ガス栓のある使用者に対して、誤開放による危険を周知し、1口ガス栓への交換の推進及びガス栓カバー(旧名称:閉栓カバー)の設置を推進するとしている。	国の行政機関 (受付:2018/12/18)
2018-0957 2018/09/07 (事故発生地) 北海道	ガス栓 (LPガス用) 使用期間：不 明	ガス漏れ警報器が鳴動し、ガス臭がした。 (被害なし)	事故品にガス漏れ等の異常がなく、カセットボンベからガスが漏洩した旨の情報が得られているが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関 (受付:2018/09/20)
2018-1524 2018/11/03 (事故発生地) 東京都	ガス栓 (都市ガス用) 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、ガス栓付近から火が出て、周辺を焼損した。 (拡大被害)	被害者が、2口ガス栓の不使用側に装着されていたガス栓カバー(旧名称:閉栓カバー)を取り外して、両方のガス栓を開放し、ガスこんろの点火操作を行ったため、不使用側ガス栓に不完全に装着されていた保護キャップの隙間から、過流出安全機構が作動しない程度のガスが漏洩し、滞留した未燃ガスにこんろの火が引火したものと推定される。 (E2)	製造事業者等は不明であった。	国の行政機関 (受付:2018/12/25)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1695 2018/12/31 (事故発生地) 兵庫県	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガス給湯器を点火したところ、ガス栓付近から火が出て、保護キャップが焼損した。 (製品破損)	被害者が2口ガス栓の不使用側を誤って開にしたため、不完全に装着されていた保護キャップの隙間から過流出安全機構が作動しない程度のガスが漏洩し、ガス給湯器の火が漏れたガスに引火したものと推定される。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2019/01/21)
2018-1694 2019/01/04 (事故発生地) 京都府	ガス栓（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガス栓付近から火が出た。 (製品破損)	事故品は回転体閉子に変形しており、当該箇所（隙間）から漏洩した未燃ガスにライターの火が引火したものと考えられるが、事故品は壁付けの金属箱内に設置されており、外部から家具等が接触することはなく、また、経年劣化等により変形することも考えられないため、変形した経緯等は不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は廃業しているため、措置はとれなかった。	国の行政機関 販売事業者 (受付:2019/01/21)
2018-1381 2018/11/17 (事故発生地) 富山県	カセットこんろ 使用期間：約4年	カセットこんろを使用中、ポンベの接続部付近から火が出た。 (被害なし)	器具栓のベロフラム（パッキン）が収縮して取付け部に隙間ができたため、ガスが漏洩し、カセットこんろの炎が漏れたガスに引火したものと考えられるが、使用状況、保管環境等が不明であり、ベロフラムが収縮した原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はなく、拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらなかったが、品質管理の強化を行うこととした。	消防機関 (受付:2018/12/04)
2018-1426 2018/10/19 (事故発生地) 神奈川県	カセットこんろ用ガスポンベ 使用期間：不 明	カセットこんろの点火作業を繰り返したところ、異常着火して、火傷を負った。 (軽傷)	事故品及びカセットこんろにガス漏れ等の異常がなく、被害者が点火操作を繰り返したため、滞留した未燃ガスに点火操作のスパークが引火して異常着火した際に火傷を負ったものと考えられるが、事故発生時の詳細な使用状況等が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/12/10)

製品区分： 03.燃焼器具

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1567 2018/12/15 (事故発生地) 東京都	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスストーブを使用したところ、迅速継手付近から火が出て、ストーブの一部が焦げた。	迅速継手をガスストーブに接続した際の挿入が不十分であったため、接続箇所からガスが漏洩し、ガスストーブの炎が漏れたガスに引火したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「ガス機器側ホースエンドとの接続は赤線が隠れるまで十分に差し込む。」旨、記載されている。	製造事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2018/12/27)
2018-1523 2018/10/29 (事故発生地) 長野県	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを点火したところ、迅速継手付近から火が出て、周辺を焼損した。	ガス栓とガスホースを接続している事故品に亀裂が確認されたことから、劣化した事故品からガスが漏洩し、ガスこんろ点火時のスパークが漏出したガスに引火したものと考えられるが、事故品の製造事業者等が不明であり、また、事故品の詳細な情報が入手できなかったことから原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。 なお、ガス事業者は、業務機会を通じて、劣化したゴム管継手を確認した場合は、ゴム管継手が不要なガス栓への取替えを周知していくこととした。	国の行政機関 (受付:2018/12/25)
2018-1696 2019/01/04 (事故発生地) 大阪府	迅速継手（都市ガス用） 使用期間：不 明	ガスこんろを使用中、迅速継手付近から火が出た。	事故品にガス漏れ等の異常がないことから、迅速継手の接続部への異物の付着等により、接続が不完全になったことで、ガス栓の過流出安全機構が作動しない程度の微量の未燃ガスが漏出する状態となり、ガスこんろの炎が漏れたガスに引火したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	国の行政機関 (受付:2019/01/21)
2018-1429 2018/11/18 (事故発生地) 奈良県	石油こんろ 使用期間：不 明	石油こんろ付近から出火して、住宅を全焼し、1人が死亡した。	事故品は、しんが完全に下がっていない位置で停止していたものの、対震自動消火装置に異常はみられず、異常燃焼などの痕跡は認められなかったが、事故当時の詳細な使用状況が不明であることから、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/11)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1497 2018/12/11 (事故発生地) 愛知県	石油ストーブ 使用期間：不 明	石油ストーブ付近から出火し、建物 を全焼した。 (拡大被害)	事故品に出火に至る異常は認められなかつ たことから、製品に起因しない事故と推定さ れる。 (F2)	製造事業者は、製品に起因しない事故で あるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2018/12/19)
2018-1716 2018/12/22 (事故発生地) 島根県	石油ストーブ（開放式） 使用期間：不 明	石油ストーブを使用中、異臭、異音 がして出火し、周辺を焼損した。 (拡大被害)	被害者が事故品にガソリンを誤給油したた め、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと 推定される。 なお、取扱説明書には、「ガソリン厳禁。 ガソリンなど揮発性の高い油は絶対に使用し ない。火災の原因になる。」旨、記載されて いる。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/01/23)
2018-1720 2019/01/02 (事故発生地) 京都府	石油ファンヒーター（開放 式） 使用期間：不 明	石油ファンヒーターから出火し、周 辺を焼損して、2人が軽傷を負った。 (軽傷)	被害者が事故品にガソリンを誤給油したた め、異常燃焼を起こし、火災に至ったものと 推定される。 なお、取扱説明書、本体及びカートリッ ジタンクには、「ガソリン使用禁止。」旨、記 載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/01/24)
2018-1827 2018/12/28 (事故発生地) 北海道	石油ファンヒーター（開放 式） 使用期間：不 明	使用中の石油ファンヒーター付近か ら出火して、住宅を全焼し、1人が手 に軽傷を負った。 (軽傷)	事故品に異常は認められず、被害者が温風 吹き出し口から燃焼室前に侵入した可燃物に 気が付かないまま事故品を運転させたこと から、可燃物が過熱、着火し、火災に至った ものと推定される。 なお、取扱説明書には、「可燃物のそば等 では使用しない。本体内に指や異物を入れ ない。」旨、記載されている。 (E2)	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2019/02/07)

製品区分： 03.燃焼器具

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1443 2018/11/19 (事故発生地) 福岡県	石油ファンヒーター（開放式） 使用期間：不 明	石油ファンヒーター付近から出火して、周辺を焼損した。 (拡大被害)	事故品に出火に至る異常は認められず、外部からの延焼により焼損した可能性が考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/13)
2018-1008 2018/07/17 (事故発生地) 愛知県	石油ふろがま（まき併用） 使用期間：不 明	石油ふろがまのタイマースイッチが勝手に作動し、着火した。 (被害なし)	事故品はゼンマイ式タイマースイッチの歯車（樹脂製）及びブロッパー（樹脂製）が破損していたため、回転式つまみが戻るときに消火位置で止まることができず、点火位置まで回転したために着火したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であり、歯車等が破損した原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/10/01)
2018-1972 0000/00/00 (事故発生地) 北海道	石油暖房専用熱源機 使用期間：不 明	石油暖房専用熱源機が焼損していた。 (製品破損)	内蔵されていた純正の循環ポンプの他に内部配線（AC100V）を分岐改造して別の循環ポンプが取り付けられており、当該配線接続部や配線から出火した痕跡は認められなかったが、他に確認できない部品があったことから、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者は、施工事業者の施工不良による事故とみているため、販売店に当該事故の情報を共有し、同様の施工をしてしまった場合は正規の配線に交換するよう指導することとした。	製造事業者 (受付:2019/03/05)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1661 2018/08/04 (事故発生地) 埼玉県	テーブル（強化ガラス製） 使用期間：約5年2か月	テーブルの天板ガラスが破損して、 周辺を損傷した。	事故品の天板は強化ガラス製であることか ら、ガラス表面についた傷や製造工程で混入 した異物などが起点となり、使用中に突然破 損したものと考えられるが、事故品を入手で きなかったことから、原因の特定はできな かった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらないが、今後の事故発生状 況を注視し、必要に応じて対応することと した。 なお、当該製品は既に販売を終了してい るが、他のガラス製テーブルについては、 2015（平成27）年3月から飛散防止 フィルムによる措置を実施している。	消費者センター (受付:2019/01/16)
2018-1540 2018/12/11 (事故発生地) 宮崎県	はしご（アルミ製、伸縮式） 使用期間：約3年6か月	使用中のはしごが倒れて転倒し、階 段踏板を破損して、打撲を負った。	事故品の支柱強度等に異常が認められな かったことから、事故品の支柱端部に布カ パーを被せて使用していたことで支柱脚部 の摩擦抵抗が減少して滑りやすい状態であ ったことに加え、はしごを支える補助者もい なかったため、被害者がはしごを使用中に 支柱脚部が滑り転倒したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「はしごを加工や 改造しない。使うときは必ず大人の補助者 がはしごを支える。」旨、記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故であることから、措置はとらな かった。	輸入事業者 (受付:2018/12/26)
2018-1480 2018/11/22 (事故発生地) 千葉県	はしご（ロフト用） 使用期間：約11年1か月	ロフト用のはしごを使用中、はしご の支柱が折れて転落し、打撲を負っ た。	事故品はロフトの壁等に取り付けられた昇 降用パイプにフックを掛けて使用する製品 であるが、被害者が昇降用パイプの設置さ れていない箇所で使用したことに加え、 片手に段ボールを持った状態で上っていた ため、バランスを崩して転倒したものと推 定される。 なお、取扱説明書には、「はしごの昇降 用フックを昇降用パイプに掛け、昇降用 フックが昇降用パイプに確実に掛かっ ているかを確認する。」旨、記載されてい る。	製造事業者は、被害者の不注意とみられ る事故であるため、措置はとらなかった。	製造事業者 (受付:2018/12/18)
2018-1177 2018/10/19 (事故発生地) 愛知県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：不 明	はしご兼用脚立をはしご状態で使用 中、転倒して軽傷を負った。	被害者が事故品をはしご状態にして2階か ら1階に降りる際に、事故品の支柱端部に 軍手をかぶせていたこと及びはしご状態 での立て掛け角度を約60度で設置してい たことが影響し、事故品の支柱端部が滑 ってはしごが外れ、被害者が支柱の上に 落下したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「はしごの立て 掛け角度は約75度にする。はしご兼 用脚立を加工や改造をしない。」旨、 記載されている。	輸入事業者は、被害者の誤った使用方法 による事故であることから、措置はとら なかった。	輸入事業者 (受付:2018/11/01)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0781 2018/07/31 (事故発生地) 福岡県	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：約4か月	はしご兼用脚立をはしご状態で使用中、支柱が折れて転倒し、フェンスを破損して軽傷を負った。 (軽傷)	事故品の支柱の寸法及び硬さに異常は認められず、破面に以前から亀裂が生じていた痕跡も認められないことから、補助者による支えがないまま、はしご状態で使用していた際に、被害者がバランスを崩して転倒し、被害者の身体が支柱の上に落下して支柱が破断したものと推定される。 なお、本体表示及び取扱説明書には、「はしごで使うときは、必ず大人の補助者がはしごを支える。」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/08/21)
2018-0978 2018/08/31 (事故発生地) 東京都	はしご兼用脚立（アルミ製） 使用期間：1回	はしご兼用脚立を脚立状態で使用中、転倒して打撲を負った。 (軽傷)	事故品の支柱の寸法及び強度等に異常は認められず、支柱端部が通常使用における荷重方向とは異なる内側方向に変形していたことから、被害者が天井のクロス貼りの作業中にバランスを崩し、傾いた状態の事故品の上側支柱端部付近に身体が接触したことで、接地面側の支柱端部付近に過大な力が加わり、内側に変形したものと推定される。 なお、取扱説明書には、「昇降面の左右方向に転倒しやすいので注意する。」旨、記載されている。 (E2)	輸入事業者は、被害者の不注意とみられる事故であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/09/25)
2018-1072 2018/09/01 (事故発生地) 静岡県	踏み台（アルミ製） 使用期間：不明	踏み台を使用中、脚部が折れて転倒し、鼻骨を骨折した。 (軽傷)	事故品の破損した支柱の肉厚、硬さに異常は認められず、支柱側面が通常の使用における荷重方向とは異なる内側方向に破損していたことから、被害者が踏み台に乗って作業中にバランスを崩して転倒した際、身体の一部が脚部に接触して脚部が破断したものと考えられるが、詳細な事故発生時の状況が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/10/11)
2018-1026 2018/08/29 (事故発生地) 神奈川県	板ガラス（強化ガラス製） 使用期間：約3年	テレビ台の上に置いていた板ガラスが破損して、足の裏に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品は強化ガラス製であることから、表面についた傷や異物などが起点となり、自然破壊したものと考えられるが、事故品を入手できなかったことから、起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/10/04)

製品区分： 04.家具・住宅用品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1302 2014/10/20 (事故発生地) 兵庫県	板ガラス（強化ガラス製） 使用期間：約3日	テレビ台の上に置いていた板ガラスが破損した。 (製品破損)	事故品は強化ガラス製であることから、表面についた傷や異物などが起点となり、自然破壊したものと考えられるが、事故品を入手できなかったことから、起点となった傷等が確認できず、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/11/15)
2018-1592 2018/12/20 (事故発生地) 兵庫県	物干しハンガー（ステンレス製、折り畳み式） オールステンレス角ハンガー42ピンチ Lady Girl（株） 使用期間：約1日1回	物干しハンガーを使用中、本体と洗濯ばさみをつなぐ金具で、指に裂傷を負った。 (軽傷)	事故品の本体と洗濯ばさみをつなぐ金具（ステンレス製）の端部の処理が不十分であったため、洗濯物を干す際に指が接触し、負傷したものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、2018（平成30）年6月製造品より、金具のカット時の切り口の確認及び製品の包装前にバリが除去されているかについて全数検査を実施し、バリが認められた場合には削る工程を追加した。	消費者センター (受付:2019/01/07)

製品区分： 05.乗物・乗物用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2017-1826 2017/11/29 (事故発生地) 愛知県	自転車 ST-DCIF76S (株) エンドウ商事 使用期間：約2か月	自転車で走行中、クランク軸が折れて転倒し、足に打撲を負った。	事故品は、クランク軸の製造工程において残留水素を十分に取り除けていなかったことから、水素脆化によりクランク軸表面に亀裂が生じ、亀裂が起点となって疲労亀裂及び水素脆化が進み、破断に至ったものと推定される。	輸入事業者は、2018(平成30)年1月22日付で店頭告知、3月8日よりDMを使用者に送付し、クランク軸の交換を行っている。また、製造工程の変更も行っている。	輸入事業者 (受付:2017/12/27)
2018-1167 2018/09/08 (事故発生地) 東京都	自転車(折り畳み式) 800-BK ピーズ(株) 使用期間：約2年10か月	自転車で走行中、フレームが折損した。	事故品の立パイプとハンガラグとの溶接部の一部に溶け込み不良があったため、乗車時等に当該箇所にて亀裂が生じ、使用に伴う荷重等により亀裂が進展し、破断したものと推定される。	輸入事業者は、他に同種事故の発生の情報がないことから、市場を注視することとした。 なお、今後輸入する機種については、溶接工程を見直すとともに、品質管理の強化を行うこととした。	消費者センター (受付:2018/10/31)
2018-1821 2019/01/23 (事故発生地) 愛媛県	自転車(電動アシスト車) 使用期間：不明	電動アシスト自転車付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品の電気部品に出火の痕跡は認められないことから、製品に起因しない事故と推定される。	製造事業者は、製品に起因しない事故であるため、措置はとらなかった。	消防機関 (受付:2019/02/06)
2018-1051 2018/09/19 (事故発生地) 京都府	自転車(電動アシスト車) 使用期間：約6年	自転車で走行中、サドルを固定するボルトが折れ、転倒して手に擦過傷を負った。	事故品のサドルを固定するラグとクランプのセレーション(ギザギザ部)に潰れが認められたことから、事故以前からサドル固定ボルトに緩みが生じ、サドルが後方に移動したことでサドル固定ボルトに曲げ荷重が繰り返し加わり折損したものと考えられるが、被害者はガタつき等を感じておらず、ボルトが緩んだ時期や使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。	製造事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2018/10/10)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1089 2018/09/21 (事故発生地) 東京都	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） G71C000BE910（dynabook R731/36C用） （株）東芝（現 Dynabook（株）） 使用期間：不明	ノートパソコンのバッテリーパックが破裂し、机に穴が空いた。	バッテリーパックのセル6個のうち1個に鉄等の異物が混入したため、内部短絡が生じて異常発熱し、焼損したものと推定される。	輸入事業者は、2016（平成28）年1月28日よりホームページに社告を掲載するとともに、同月29日付け新聞に社告を掲載し、対象バッテリーパックについて無償で交換を実施している。	輸入事業者 (受付:2018/10/16)
2018-1131 2018/10/07 (事故発生地) 宮城県	バッテリーパック（リチウムイオン、ノートパソコン用） G71C000HS510（dynabook AZ67/V用） 東芝クライアントソリューション（株）（現 Dynabook（株）） 使用期間：不明	ネット通販で購入したノートパソコンを使用中、バッテリーパック付近から火が出て、周辺を焼損した。	バッテリーパックのセル4個のうち1個が内部短絡して異常発熱し、焼損したものと推定されるが、内部短絡した原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であり、当該セルの製造期間において他に同種事故発生の情報はないことから、措置はとらないが、今後の事故発生状況を注視し、必要に応じて対応することとした。	輸入事業者 (受付:2018/10/24)
2018-1449 2018/11/10 (事故発生地) 兵庫県	バッテリーパック（リチウムイオン、電動工具用） 使用期間：不明	電動工具用のバッテリー付近から出火し、周辺を焼損した。	事故品から出火した可能性が考えられるが、焼損が著しく、原因の特定はできなかった。	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2018/12/14)
2018-1508 2018/11/26 (事故発生地) 北海道	バッテリーパック（リチウムポリマー、ラジコン用） 使用期間：約1年7か月	ラジコン用バッテリーパックが溶融していた。	事故品から出火した可能性が考えられるが、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとれなかった。	輸入事業者 (受付:2018/12/21)

製品区分： 06.身のまわり品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1761 2018/11/28 (事故発生地) 大阪府	ボタン電池（リチウム一次電池） 使用期間：不 明	ボタン電池を保管していたところ、 出火し、建物を全焼した。 (拡大被害)	事故状況の詳細及び事故品が確認できない ため、調査できなかった。 (G2)	製造事業者等が不明であり、事故品が入 手できないことから、調査不能であるた め、措置はとれなかった。	消防機関 (受付:2019/01/28)
2018-1507 0000/00/00 (事故発生地) 長野県	ろうそく立て（木製） なし (一社)シュタイナー療育セン ター森の工房 使用期間：1回	ろうそくに火をつけていたところ、 ろうそく立ての一部を焼損した。 (製品破損)	事故品が木製であったため、ろうそくが燃 焼し続けた際に炎と接近し、ろうそく立てが 焼損したものと推定される。 (A1)	製造事業者は、2018（平成30）年 12月14日付けでホームページに社告を 掲載し、製品回収及び代金返済を行って いる。	製造事業者 (受付:2018/12/21)
2018-0465 2017/10/00 (事故発生地) 長野県	塩化ビニル手袋 使用期間：約8か月	塩化ビニル手袋を使用していたとこ ろ、両手に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品の内面内部によるパッチテ ストで陽性反応を示したことから、当該部に 含まれる成分により皮膚炎を発症したもの と考えられるが、当該部から検出された物質 によるパッチテストは陰性であり、原因の特定 はできなかった。 (G1)	製造事業者は、事故原因が不明であるた め、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2018/07/03)
2018-1404 2018/10/05 (事故発生地) 兵庫県	懐中電灯（乾電池式、L E D） LHP-M08R6-K (株)オーム電機 使用期間：約3か月	懐中電灯の電池が発熱した。 (製品破損)	内部配線の基板接続部に不具合があったた め、短絡が生じて異常発熱したものと推定さ れる。 (A2)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報 はないことから、既製品に対する措置はと らなかった。 なお、今後は品質管理の徹底を行うこと とした。	消費者センター (受付:2018/12/05)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0398 2018/05/01 (事故発生地) 埼玉県	靴（サンダル、子供用） SOM-3083 福德商事（株） 使用期間：約1か月	子供がサンダルを履いていたところ、転倒し、腰に打撲を負った。	事故品の足首ベルトに使われていた面ファスナーに、仕様と異なる耐久性の低いものが使用されたため、被害者が使用を繰り返すうちに接着力が低下し、足首ベルトが外れ、バランスを崩して事故に至ったものと推定される。	輸入事業者は、当該製品の販売を中止するとともに、2018（平成30）年5月4日付けでホームページに社告を掲載し、製品の回収を行っている。 なお、今後の製品については、量産時の品質管理を強化することとした。	輸入事業者 (受付:2018/06/19)
2018-0414 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	靴（サンダル、女性用） 使用期間：約1日	サンダルを履いていたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品及び事故品から検出された接着剤（p-tert-ブチルフェノール/P T B P 関連物質）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2018/06/20)
2018-0354 0000/00/00 (事故発生地) 長野県	靴（スニーカー） 使用期間：不明	スニーカーを履いていたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品及び事故品から検出されたマレイン酸ジブチル/DBMによるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質との断続的な接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、既製品に対する措置はとらなかった。 なお、今後の製品については、取扱説明書に、「使用中に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、医師に相談する。」旨の表記の追加を検討することとした。	医療機関 (受付:2018/06/11)
2018-0412 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	靴（パンプス、女性用） 使用期間：約1日	パンプスを履いていたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。	被害者は、事故品及び事故品から検出された接着剤（p-tert-ブチルフェノール/P T B P 関連物質）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。	販売事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2018/06/20)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0413 0000/00/00 (事故発生地) 愛知県	靴（パンプス、女性用） 使用期間：約1日	パンプスを履いていたところ、接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品及び事故品から検出された接着剤（p-tert-ブチルフェノール／PTBP関連物質）及び光安定剤（Tinuvin770）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (F2)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	医療機関 (受付:2018/06/20)
2018-1298 2018/09/17 (事故発生地) 大分県	傘（子供用） 15T-NOGZ116 (株)西松屋チェーン 使用期間：未使用	かさの持ち手に取り付けられたリングで、手に軽傷を負った。 (軽傷)	事故品は、傘の持ち手に取り付けられるリングの製造工程において、リングの端部が鋭利に切断されていたため、事故に至ったものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、2018（平成30）年11月14日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/14)
2018-1299 2017/02/20 (事故発生地) 新潟県	傘（子供用） 15T-NOGZ118 (株)西松屋チェーン 使用期間：未使用	かさの持ち手に取り付けられたリングで、手に軽傷を負った。 (軽傷)	事故品は、傘の持ち手に取り付けられるリングの製造工程において、リングの端部が鋭利に切断されていたため、事故に至ったものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、2018（平成30）年11月14日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/14)
2018-1300 2017/11/12 (事故発生地) 静岡県	傘（子供用） 15T-NOGZ117 (株)西松屋チェーン 使用期間：未使用	かさの持ち手に取り付けられたリングで、手に軽傷を負った。 (軽傷)	事故品は、傘の持ち手に取り付けられるリングの製造工程において、リングの端部が鋭利に切断されていたため、事故に至ったものと推定される。 (A2)	輸入事業者は、2018（平成30）年11月14日付けでホームページに社告を掲載するとともに、店頭告知を行い、製品の回収及び返金を行っている。	輸入事業者 (受付:2018/11/14)

製品区分： 06.身のまわり品

管理番号 事故発生日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-0907 0000/00/00 (事故発生地) 不明	傘(晴雨兼用) 2重張り日傘 (株)築島商店 使用期間：不明	傘の生地に針が混入していた。 (被害なし)	当該製品は、傘骨を隠すように傘生地を上下に張りつけた構造であり、事故品は、上下の生地間に針が混入していた。混入した針は、生地を縫製するための糸が針穴に通された状態であったことから、製造工程で使用された針が検品時に発見されず、事故品に取り残された状態で出荷されたものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、当該製品の販売を中止し、今後の製品については、検品体制の強化及び針の管理を徹底することとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/12)
2018-0908 0000/00/00 (事故発生地) 不明	傘(晴雨兼用) 2重張り日傘 (株)築島商店 使用期間：不明	傘の生地に針が混入していた。 (被害なし)	当該製品は、傘骨を隠すように傘生地を上下に張りつけた構造であり、事故品は、上下の生地間に針が混入していた。混入した針は、生地を縫製するための糸が針穴に通された状態であったことから、製造工程で使用された針が検品時に発見されず、事故品に取り残された状態で出荷されたものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、同種事故の発生はあるものの拡大被害に至っていないことから、既製品に対する措置はとらないが、当該製品の販売を中止し、今後の製品については、検品体制の強化及び針の管理を徹底することとした。	輸入事業者 (受付:2018/09/12)
2018-1477 2018/09/13 (事故発生地) 東京都	傘(折り畳み式、自動開閉式) 使用期間：約8日	ネット通販で購入した折りたたみ傘の手元部分が飛び出して顔に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	被害者が折り畳み式で自動開閉式の傘の柄を収納しようとした際、手元部分が顔に向いた状態で柄のロックが掛かる前に柄から手が離れたため、柄が伸びて手元部分が歯に当たったものと考えられるが、事故後に事故品の柄のロック機構が故障したこと及び事故発生時の詳細な状況が不明のため、原因の特定はできなかった。 (G1)	製造事業者等が不明であるため、措置はとれなかった。	消費者センター (受付:2018/12/18)

製品区分： 08.レジャー用品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 日 受 付 年 月 日
2018-1475 2018/11/15 (事故発生地) 福岡県	ラケット (バドミントン用) 使用期間：約6か月	使用中のバドミントンラケットのシャフトが折れ、折れた部分が近くにいた人の顎に当たり、軽傷を負った。 (軽傷)	事故品は、シャフトがグリップに埋め込まれた箇所で破断しており、過大な力が加わったことでシャフト表面に亀裂が生じ、その後の使用に伴い亀裂が徐々に進展し、事故時に一気に破断したものと考えられるが、詳細な使用状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、製品に起因しない事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/12/18)
2018-0993 2018/09/05 (事故発生地) 大阪府	玩具 (電池式) 4549660314721 DXジクウドライバー&ライドウォッチホルダーセット (株)バンダイ 使用期間：約5日	ネット通販で購入した玩具 (対象年齢3歳以上) の電池蓋が外れて、対象年齢に満たない幼児がボタン電池を飲み込んだ。その翌日、電池は自然排出された。 (軽傷)	事故品は、電池蓋を固定するロックピン (ポリカーボネート製) が半ロック状態となったまま出荷されたため、使用中に電池蓋が外れ、事故に至ったものと推定される。 (A3)	輸入事業者は、他に同種事故発生の情報はないことから、既製品に対する措置はとらなかったが、2018 (平成30) 年9月7日生産分よりロック機構の品質管理を強化している。	輸入事業者 (受付:2018/09/27)
2018-1373 2018/10/16 (事故発生地) 栃木県	玩具 (電池式) 使用期間：不 明	玩具 (対象年齢3歳以上) の電池蓋が外れて、対象年齢に満たない幼児がボタン電池を飲み込んだ。その当日、電池は病院にて摘出された。 (軽傷)	電池蓋のネジの締め付けが不十分であったため、使用中にネジが緩んで電池蓋が外れ、事故に至ったものと考えられるが、ネジを不十分に締め付けた時期が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、事故原因が不明であるため、措置はとらなかったが、今後製造工程を見直すこととした。	輸入事業者 (受付:2018/11/30)

製品区分： 09.乳幼児用品

管理番号 事故発生年月日	品名	事故通知内容	事故原因	再発防止措置	情報通知者 受付年月日
2018-1007 2018/09/24 (事故発生地) 東京都	子守帯 使用期間：約1か月	子守帯を使用中、突然フードのスナップが外れて、乳児が落下し、頭部を負傷した。 (軽傷)	事故品の外観や機能に異常は認められず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、使用者の不注意による事故とみているため、既製品に対する措置はとらないが、同様の事故未然防止の観点から、消費者への注意喚起及び取扱説明書の改善を行うことを検討している。	輸入事業者 (受付:2018/10/01)
2018-1169 2015/12/02 (事故発生地) 東京都	子守帯 使用期間：約1か月	子守帯をおんぶ状態で使用中、幼児が後方に落下し、頭部を負傷した。 (軽傷)	同等品は、取扱説明書どおりにおんぶした状態の試験で乳幼児ダミー人形が落下することはなかったものの、事故品を確認できず、詳細な使用状況等が不明であり、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、使用者の誤った使用方法による事故とみているため、措置はとらなかった。	輸入事業者 (受付:2018/10/31)
2018-1774 2019/01/03 (事故発生地) 京都府	乳幼児用いす（木製、テーブル付） 使用期間：約5日	幼児がいすを使用中、座面が外れて、転落した。 (被害なし)	事故品は、ボルトが十分に締め付けられていなかったか、使用中に緩む等で座面を押さえつける力が低下し、座面がボルトで直接本体に固定される構造ではなかったために座面が脱落したものと考えられるが、事故発生時の詳細な状況が不明であるため、原因の特定はできなかった。 (G1)	輸入事業者は、使用者の組立不良による事故とみているため、措置はとらなかった。	消費者センター (受付:2019/01/29)

製品区分： 10.繊維製品

管 理 番 号 事 故 発 生 年 月 日	品 名	事 故 通 知 内 容	事 故 原 因	再 発 防 止 措 置	情 報 通 知 者 受 付 年 月 日
2018-1152 2018/09/01 (事故発生地) 愛知県	タオル（冷却用） 使用期間：約20日	冷却用タオルを首に巻いて使用したところ、接触部分に皮膚炎を発症した。 (軽傷)	被害者は、事故品によるスクラッチテストで陽性反応であり、事故品から検出された可塑剤（フタル酸ビス（2-エチルヘキシル）/DEHP）及び非イオン界面活性剤（ポリエチレングリコールモノドデシルエーテル）によるパッチテストで陽性反応を示したことから、当該物質との接触により、アレルギー性接触皮膚炎を発症したものと推定される。 (F2)	輸入事業者は、被害者の感受性によるものとみられる事故であるため、措置はとらなかった。	医療機関 (受付:2018/10/29)